

別冊 2

令和 5 年度

葛飾区行政評価委員会の評価結果

## 評価結果の見方

葛飾区行政評価委員会の評価結果は、「実績状況」と「今後の方向性」に係る提言から構成されています。

### 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名		所管課	
-----------	--	-----	--

項目		提言内容
実績状況	成果	評価表に記載されている過去3年間の指標及びコスト状況などの実績状況を踏まえ、総合的に評価し、具体的な内容を提言します。
	コスト	
今後の方向性		実績状況や多角的視点による分析等を踏まえ、事務事業の今後の方向性や改善策について、具体的な内容を提言します。

令和5年度

葛飾区行政評価委員会 答申

令和5年8月

葛飾区行政評価委員会

## 葛飾区行政評価に関する答申

令和5年6月28日、貴職から「地域安全活動支援事業」、「不登校対策プロジェクト」、「空家等対策」及び「働く世代への総合的な健康づくり支援／高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】」の事務事業につき、それぞれ意見を求められました。

これまで、慎重に審議を重ねてまいりましたが、このたび、別添のとおり結論を得ましたので、ここに提言として答申いたします。

令和5年8月28日

葛飾区長 青木 克徳 殿

### 葛飾区行政評価委員会

会 長 大石 雅也  
小松原 昭芳  
鈴木 三津雄  
大山 安久  
折登 紀昭  
尾澤 邦子  
大伴 はるよ  
倉持 俊次郎  
江川 康夫  
上村 幸一  
北村 祐子  
千田 敏恵  
長澤 光晃  
白田 広己  
大久保 拓馬  
大林 彰人

## 答申にあたって

葛飾区行政評価委員会は、葛飾区が行政評価を本格実施した平成14年度以降、区が実施した施策及び事務事業の成果について区民の視点から評価を行ってまいりました。

この間、葛飾区行政評価委員会による評価を継続できましたのも、委員の皆様と事務局が一体となり、「葛飾区がよりよい街になるように」との想いで取り組んできた結果であると考えております。

また、委員会の運営にあたってはオンラインでの参加を可能とし、若い世代の意見も取り入れるため、現役の大学生の方を委員として選出するなど、区民の意見を幅広く取り入れる取組を推進してきております。

今年度は、区が今後更なる発展を期待する計画事業である「地域安全活動支援事業」、「不登校対策プロジェクト」、「空家等対策」のほか、「働く世代への総合的な健康づくり支援」と「高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】」については一体として、事務事業の評価を行いました。

「地域安全活動支援事業」では、個人宅を対象とした、鍵交換費用など防犯効果が見込まれる防犯設備助成制度の新設を検討すべきといった意見が出ました。「不登校対策プロジェクト」では、不登校児童・生徒の出現率は増加傾向にあることから、校内適応教室の未設置校に対する整備を早く進めるべきではないかといった意見が出ました。「空家等対策」では、区公式ホームページに掲載している空家等対策の情報について、他自治体を参考に、視覚的により区民にわかりやすいように改訂をすべきではないかといった意見が出ました。「働く世代への総合的な健康づくり支援」と「高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】」では、方向性が同じ又は類似する健康づくり事業については、一元的に管理すること、関係する部と連携することなどにより、効率的・効果的に実施すべきといった意見が出ました。

審議にあたっては、所管課長からのヒアリングを通じて、事務事業を取り巻く現状を十分認識することにより、真に実効性のある評価を行うように努めてまいりました。

また、区民に開かれた委員会とするため、委員会の活動内容の積極的な公開等にも努めてまいりました。

こうした取組が、葛飾区行政評価委員会はもとより、区政に対する区民の関心を高めることになると考えております。

以下、別添のとおり事務事業に対する評価結果をとりまとめました。

貴職におかれましては、この評価結果を区民の声として受け止めていただき、ぜひとも、区民生活の更なる向上のために役立てていただきたいと願っております。

令和5年8月28日  
葛飾区行政評価委員会  
会長 大石雅也

# 目 次

第一分科会 活動経過 .....	1
第二分科会 活動経過 .....	2
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第一分科会） .....	3
地域安全活動支援事業 .....	4
不登校対策プロジェクト .....	9
葛飾区行政評価委員会の評価結果（第二分科会） .....	13
空家等対策 .....	14
働く世代への総合的な健康づくり支援／ 高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】 .....	18

令和5年度葛飾区行政評価委員会 第一分科会 活動経過

回数	日程	内容	場所
全体会 (第1回)	6月28日(水) 午後3時～5時	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	葛飾区役所新館7階 701・702会議室
分科会 (第1回)	7月3日(月) 午前10時～12時	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答  ○対象事業 ・地域安全活動支援事業	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第2回)	7月10日(月) 午前10時～12時	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答  ○対象事業 ・不登校対策プロジェクト	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第3回)	8月1日(火) 午前10時～12時	○事業評価 ・各委員による事業評価  ○対象事業 ・地域安全活動支援事業 ・不登校対策プロジェクト	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第4回)	8月9日(水) 午前10時～12時	○答申内容の確定  ○対象事業 ・地域安全活動支援事業 ・不登校対策プロジェクト	葛飾区役所新館5階 庁議室
全体会 (第2回)	8月28日(月) 午後2時～4時	○答申内容の確認 ○区長への答申	葛飾区役所新館7階 701・702会議室
全体会 (第3回)	令和6年2月～3月	○所管課長による答申内容を踏まえた 取組状況の報告	未定

令和5年度葛飾区行政評価委員会 第二分科会 活動経過

回数	日程	内容	場所
全体会 (第1回)	6月28日(水) 午後3時～5時	○区長より、委嘱 ○制度の概要・評価方法の説明	葛飾区役所新館7階 701・702会議室
分科会 (第1回)	7月7日(金) 午後2時～4時	○事業ヒアリング ・所管課長による事業説明 ・質疑応答  ○対象事業 ・空家等対策 ・働く世代への総合的な健康づくり支援/ 高齢者の保健事業 【区民の総合的な健康づくり支援】	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第2回)	7月14日(金) 午後2時～4時	○事業評価 ・各委員による事業評価  ○対象事業 ・空家等対策	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第3回)	7月24日(月) 午前10時～12時	○事業評価 ・各委員による事業評価  ○対象事業 ・働く世代への総合的な健康づくり支援/ 高齢者の保健事業 【区民の総合的な健康づくり支援】	葛飾区役所新館5階 庁議室
分科会 (第4回)	7月31日(月) 午前10時～12時	○答申内容の確定  ○対象事業 ・空家等対策 ・働く世代への総合的な健康づくり支援/ 高齢者の保健事業 【区民の総合的な健康づくり支援】	葛飾区役所新館5階 庁議室
全体会 (第2回)	8月28日(月) 午後2時～4時	○答申内容の確認 ○区長への答申	葛飾区役所新館7階 701・702会議室
全体会 (第3回)	令和6年2月～3月	○所管課長による答申内容を踏まえた 取組状況の報告	未定



# 葛飾区行政評価委員会の評価結果

## (第一分科会)

- 1 「地域安全活動支援事業」
- 2 「不登校対策プロジェクト」

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	地域安全活動支援事業	所管課	地域振興部 生活安全課
-----------	------------	-----	----------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪発生件数は、新型コロナウイルス感染症による外出制限等により、全体の約3分の1を占めている自転車盗難被害が減少したことで一時的に減少した。しかし、令和4年度にはコロナ禍からの回復とあわせ、前年度より犯罪発生件数は増加しており、自転車盗難被害対策など更なる防犯対策に取り組むべきである。</li> <li>・ 防犯カメラや自動通話録音機の設置、青色防犯パトロールの実施は犯罪抑止に一定の効果があると認められる。ただし、防犯カメラ設置数や地域主体の青色防犯パトロールなど、安全・安心につながる地域活動には格差がある。このため、所管課には地域格差解消に向けた積極的な取組を求める。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度の決算額における区実施の青色防犯パトロールの委託料(約1,600万円)は、仕様書上から想定される業務量と比較すると割高である。業務内容を見直し、生み出した財源を地域のことを一番理解している地域住民が実施している防犯活動への支援や、防犯カメラ整備費助成の補助率の拡充などに配分すべきである。</li> </ul>
今後の方向性  <b>【改善】</b>		<p style="text-align: center;"><b>【防犯カメラについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治町会に対する防犯カメラ整備費補助金の申請手続きは複雑であることから、簡素化を図るべきである。また、都の補助金を活用していることから、申請手続きの簡略化を都にも働きかけるべきである。</li> <li>・ 自治町会が設置する防犯カメラの台数を増やすためにも、整備費に関する補助金額の拡大を検討すべきである。</li> <li>・ 区として、区内全域の防犯カメラの設置状況を地図上などでとりまとめ、設置数が少ない地域の自治町会に対して、アプローチをするなど、所管課は地域によって設置数の差が広がらないように取り組むべきである。</li> <li>・ 自治町会が設置している防犯カメラの点検費用は負担となっており、将来的に設置が減少する要因にもなりかねないので、支援制度などを検討すべきである。</li> </ul>

・防犯カメラは、防犯パトロールと違い24時間監視であり、防犯効果が高く区民の安全・安心につながるものであるため、プライバシーに配慮しつつ、予算を確保し、設置数を増やしていくべきである。また、警察、自治町会、区が中心となり、区内全域で区の安心・安全の確保のために必要となる防犯カメラの設置場所や台数などの整備目標を定めるべきである。

・令和5年度の防犯カメラの整備費に関する補助金申請が95件であったのに対し、目標は123件であった。目標に至っていない要因は周知不足であると考えられるため、周知を強化すべきである。また、所管課は目標と実績の乖離の考察を丁寧に行い、目標を達成する対策を検討すべきである。

### 【個人宅向けの防犯対策について】

・個人宅を対象とした、鍵交換費用や防犯カメラ設置費用など防犯効果が見込まれる防犯設備助成制度の新設を検討すべきである。

・足立区では防犯カメラの貸出事業など、治安を維持する積極的な取組を実施しており、対策の参考にすべきである。

### 【青色防犯パトロールについて】

・青色防犯パトロールは、犯罪の抑止効果がある一方で、警察の業務と類似しており、区として実施する意義を明確にすべきである。

・有償ボランティアによる担い手の確保についても検討してはどうか。

### 【指標の設定について】

・「犯罪発生件数」は限りなく少なくするのが本来の目標である。このため、成果指標は件数ではなく、対前年度比で減少させる目標を立てて、達成状況を確認すべきである。

・区民が安全・安心に暮らすために地域安全活動を実施することから、成果指標は活動指標に準じたものも設定してはどうか。

### 【子どもが安全・安心に暮らすための防犯対策について】

・子ども向け防犯講話の実施や「子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進会」との更なる連携などにより、子どもが地域で安全・安心に暮らせるような防犯対策を検討すべきである。

### 【その他】

- ・安全・安心情報メールでは、有用な情報を発信している一方で、登録者数は区民（成人）の約5%のみであり、更なる情報発信のため区の公式LINEなどのSNSを積極的に活用していくべきである。
- ・自転車盗難犯罪に対しては、2重ロックが効果的であり、区民への意識啓発を図るべきである。
- ・日中は高齢者のみが在宅する世帯も多いため、自動通話録音機の配付対象世帯に、高齢者と同居をしている世帯も追加することを検討すべきである。
- ・警察、自治町会、区が中心となって区民の安全・安心につながる具体的な取組の検討や成果を確認し、区内の地域安全活動を推進していくべきである。
- ・防犯カメラの設置費助成や自動通話録音機の配布などの支援制度は十分に整備されている。今後は、地域安全活動の担い手の発掘・育成などに対する支援へ取り組むべきである。

## 令和5年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	地域安全活動支援事業	担当部	地域振興部
		担当課	生活安全課

### 基本情報

政策番号	14	政策	防災・生活安全	施策番号	4	施策	地域安全
事業の目的	区民が安全で安心して暮らせるを地域社会づくりを推進するため、地域団体・事業者・関係機関・区の連携により様々な地域安全活動を実施する。						

実施内容	<p>①警察署・消防署などの関係機関、自治町会、防犯協会などの地域団体及び区役所関係各課が連携した取組を行うため、地域安全活動連絡会を定期的に開催</p> <p>②自治町会などの地域団体が行う地域安全活動や青色防犯パトロール活動等への助成</p> <p>③地域における防犯対策の更なる向上を目指すために防犯カメラの整備費用、電気料等を助成</p> <p>④区内事業者との安全・安心まちづくり協定の締結</p> <p>⑤各種広報やパネル展の実施などを通じた特殊詐欺被害や自転車盗難防止のための意識啓発</p> <p>⑥安全安心情報メールによる、犯罪・不審者情報等の配信</p> <p>⑦定期的に区内を巡回する区実施の青色防犯パトロール</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		犯罪発生件数	警視庁統計資料	件	目標	4,037	2,575	
				実績	2,708	2,302	2,316	
	地域安全活動費助成団体数	申請団体の累計	団体	目標	233	238	241	244
				実績	235	235	240	
目標との乖離の考察	犯罪発生件数については防犯カメラの設置数増など、積極的な治安対策により毎年見込みを下回る結果となっている。特に令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による外出制限等により自転車盗難などが減少したため、見込みより大幅に減少した。地域安全活動費助成団体数の令和2年度から令和3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響で申請数が伸び悩んだ。 なお、成果指標として、地域安全活動費助成団体数については適切な指標でないと思われることから、今後より適切な成果指標の検討していく。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		防犯設備整備費助成台数(防犯カメラ)	助成台数	台	目標	162	100	
				実績	78	79	123	
	防犯講話等の実施	参加人数	人	目標	-	50	100	250
				実績	-	48	237	
	自動通話録音機配布台数	配布台数	台	目標	820	500	1,000	700
				実績	834	702	902	
	区青パト巡回日数	巡回日数	日	目標	243	229	243	229
				実績	242	224	236	

所管課による自己評価

必要性	○	防犯対策への区民の関心は高く、地域団体・事業者・警察などの関係機関・区の連携による地域安全活動は、区民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現のために、必要不可欠である。
効率性	△	地域安全パトロールや防犯カメラ設置など、地域団体による自主的な防犯活動は拡大しており、毎年一定数の申請があることから地域に定着していると考えられる。また、警察署と連携した特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の効果的な配布と青パト巡回に加え、防犯講話など多くの啓発活動を推進し、一定の効率化は図られているが、啓発事業や防犯カメラ設置数の地域ごとの偏り等未だ十分とは言えない部分もあることから、今後はこれらの地域に対し積極的な働きかけを行い、さらなる効率化を目指す。
有効性	△	地域団体の自主的な防犯活動を推進したこと、警察署と連携し特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の効果的な配布と青パトの巡回等による犯罪被害防止の取組を推進したこと等で、犯罪発生件数は減少傾向にあり、おおむね目標を達成していることから、事業の一定の有効性があると考えられる。一方、未だ防犯の取り組みが十分ではない地域もあることから、今後は地域団体等へさらなる啓発活動を続けることで、防犯活動の有効性を高めていく。

各指標の達成状況に対する所管課の見解	<p>●新型コロナウイルス感染症の影響を受けて地域団体の補助金申請数が減少したことで、若干の伸び悩みを見せたが、令和4年には、防犯カメラの申請が著しく増え、地域安全活動費助成もおおむね目標を達成したことから、地域の自主的な防犯活動は定着してきていると評価できる。</p> <p>●自動通話録音機の配布は、詐欺電話があった高齢者を中心に警察が設置しており、詐欺被害の未然防止に効果的な役割を果たしている。</p> <p>●青パトの巡回は、犯罪抑止以外にも、定期的な巡回による地域住民の不安解消や防犯意識の向上にもつながることから、犯罪発生件数の減少以上の効果が見込まれる。</p>
今後に向けた所管課の見解	<p>今後は対策が不十分な地区に補助金活用等を働きかけ、防犯カメラのさらなる増設、地域安全活動団体への支援の充実などを推進していく。区が実施する青パトの巡回は、地域団体が実施している青パト活動を補充しながら、機動性をもっておこなう犯罪抑止対策であると同時に、防犯意識の啓発活動としての側面も有する。パトロール活動により地域住民の安全安心を確保しつつ、同時に地域団体及び住民の防犯意識向上の啓発に努めることが、地域防犯における自助・共助の意識の高揚につながることから、事業の拡大を検討している。また、昨今の強盗事件等の多発を鑑みて令和6年度は個人宅に対する防犯設備助成の制度を検討するとともに、自転車盗難被害件数が犯罪発生件数全体の約3分の1を占めている実情を鑑み、条例に基づき鍵かけの啓発等の対策を推進していくことで犯罪発生件数の減少を目指す。</p>

予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	経費の主な内訳
予算	①当初予算	102,534,000	66,284,000	70,133,000	
	②補正予算	0	0	9,276,000	
	③繰越予算	0	0	0	
	④流用等	0	143,000	1,000	
小計 (①+②+③+④)		102,534,000	66,427,000	79,410,000	
予算 財源	一般財源	82,374,000	46,804,000	52,706,000	
	国庫支出金	0	0	0	
	都支出金	20,160,000	19,623,000	26,704,000	
	その他	0	0	0	
決算 (内訳)	⑤執行額	65,023,560	60,597,193	76,660,405	
	報償費	90,000	174,000	134,800	地域活動連絡会報償費等
	消耗品費	4,235,850	4,292,910	5,375,232	自動通話録音機、ボディパネル等
	印刷製本費	1,179,695	454,300	812,900	子どもを犯罪から守る月間周知ポスター等
	修繕料	119,813	48,257	279,317	青パト車検、修繕料
	通信運搬費	42,280	33,607	52,126	防犯カメラ補助金決定通知用郵送料等
	広告料	1,106,160	1,300,200	1,331,000	ラッピングバス広告掲出料
	保険料	23,550	2,000	22,010	青パト保険料 地域安全活動連絡会保険料(小・中学生用)
	委託料	20,971,512	16,589,767	16,043,400	青パト運行委託料等
	負担金	10,000	10,000	10,000	矯正施設所在自治体会議分担金
	補助金	37,224,700	37,692,152	52,579,620	防犯カメラ設置費、電気料等助成等
公課費	20,000	0	20,000	青パト重量税	
⑥間接額	0	220,880	351,300		
⑦人件費	業務量(人)	1.85	1.85	1.85	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		79,453,560	74,878,073	91,626,705	

り単 コ位 スあ た	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	単位の定義	犯罪発生件数		
	実績数値(⑨)	2,708	2,302	2,316
	単位あたりコスト(⑧/⑨)	29,340	32,527	39,562

決算増減の 主な理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動通話録音機購入費の増 (R3: 900台→R4: 1,000台)</li> <li>・防犯カメラ設置費助成金の増 (R3: 79台→R4: 123台)</li> </ul>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	不登校対策プロジェクト	所管課	教育委員会事務局 学校教育支援担当課
-----------	-------------	-----	-----------------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<p>・小・中学校における不登校児童・生徒の出現率は、新型コロナウイルス感染症等の影響などにより増加傾向にある。対策として校内適応教室を順次、中学校に整備することや不登校の未然防止及び早期対応の学校向け指針となる「葛飾区不登校児童・生徒支援対策スタンダード」を発行するなど、子どもの社会的な自立の支援に努めていると評価できる。</p>
	コスト	<p>・当該事業は、不登校児童・生徒の個々の状況に応じたきめ細やかな対応が求められている。国や東京都の補助金を積極的に活用しつつ、不登校を未然に防ぐ取組など、必要な取組には予算を配分すべきである。</p>
今後の方向性		<p style="text-align: center;"><b>【不登校を未然に防ぐ取組について】</b></p> <p>・児童・生徒が不登校になるのを未然に防ぐため、学校におけるクラスの雰囲気づくり、絆づくり等の取組が重要になる。定量的な成果指標の設定は困難と考えるが、区として不登校を未然に防止する取組を検討すべきである。</p>
<b>【改善】</b>		<p style="text-align: center;"><b>【不登校児童・生徒に対する支援体制について】</b></p> <p>・不登校児童・生徒の出現率は増加傾向にあり、目標との乖離も著しい。出現率を考慮し、未設置校への校内適応教室の整備を早く進めるべきである。</p> <p>・現状で校内適応教室が未設置である学校においても、児童や生徒が安心して学校へ通うことができるように、保健室や空きスペースの活用など環境を整備すべきである。</p> <p>・義務教育を終えた子どもに対しても、社会的な自立に向けた支援を継続することが重要である。個人情報保護には配慮しつつ、高等学校や専門学校などとの情報連携を図るなど、継続的な取組を図るべきである。</p>

- ・不登校の要因は様々であるため、区の支援制度のみならず民間の不登校支援に関する情報を収集し、適宜提供する取組を推進すべきである。
- ・社会的な自立を支援することを目的とするのならば、学校に通うことだけを成果として求めるのではなく、一人1台タブレットなどの活用により、在宅などで学校の授業を受けられる環境面や制度面の整備を進めるべきある。また、他自治体で実施しているデジタルを活用した不登校対策の取組状況を分析し、効果が見込めるようであれば、区でも参考にすべきである。
- ・不登校児童・生徒へアンケートを実施し、その結果を踏まえた要因分析をすべきである。

### 【他自治体との情報共有について】

- ・他自治体で実施している効果的な取組を積極的に取り入れていくため、国や都へ働きかけるなどをして、不登校対策における自治体間の情報共有を密に行うべきである。

### 【保護者への支援について】

- ・児童・生徒の不登校により、保護者の生活環境に変化（休職や退職等）が起こることが懸念されるため、家庭への支援を関係機関と連携して実施していくべきである。
- ・ふれあいスクール明石や一部の学校で独自に開催している「親の会」の取組を未開催の学校に情報提供し、全校で「親の会」を適宜、開催できるよう区から支援すべきである。



令和5年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	不登校対策プロジェクト				担当部	教育委員会事務局
					担当課	学校教育支援担当課

基本情報

政策番号	9	政策	学校教育	施策番号	2	施策	一人一人を大切にす教育の推進
事業の目的	学校や総合教育センターが家庭と連携して子どもの将来に向けた社会的な自立を支援します。						

実施内容	<p>(1) 校内適応教室を10校から12校に増設し、登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援します。</p> <p>(2) 「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」*を発行し、学校外の公的機関や民間施設に通学した場合の出欠席の取り扱いについて整理するとともに、ICT等を活用した不登校児童・生徒の学習環境の整備等に取り組んでいきます。</p> <p>(3) ふれあいスクール明石（適応指導教室）では、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行います。</p> <p>(4) 全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーを対象とした「教育相談連絡会」を実施し、各校の状況を共有するとともに、各校における教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>(5) 不登校は、その要因や背景が多様化、複雑化していることから、今後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性のあるスタッフとの連携を強化し、適切な支援策を講じます。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実績情報

成果指標										
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	令和5年度	
	不登校児童・生徒の出現率 (小学校)	目標	葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況調査	%	目標	0.73	0.73		0.72	0.71
実績		0.95			1.54	未確定				
不登校児童・生徒の出現率 (中学校)		目標	葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況調査	%	目標	4.55	4.54	4.52	4.51	
		実績			5.02	7.38	未確定			
目標との乖離の考察	文部科学省が実施している「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の公表時期（10月以降）に確定するため、令和4年度の実績は未確定だが、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、本区においても増加が想定される。									



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	令和5年度
	適応指導教室利用者数	適応指導教室利用児童・生徒数	適応指導教室利用児童・生徒数	人	目標	-	140		147
実績					110	117	144		
教室拠点の拡充		校内適応教室設置校	か所	目標	6	8	10	12	
				実績	6	8	10		
訪問型学校復帰支援		学期毎の訪問校数	回	目標	73	73	73	73	
				実績	73	73	73		
目標									
実績									

所管課による自己評価

必要性	○	不登校の児童・生徒は年々増加しており、不登校の児童・生徒が義務教育を終えるまでに、学校復帰、将来的な社会的自立への支援は必要である。
効率性	△	多様な理由で不登校になった児童・生徒対応を実施するためには、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた対応が必要であり、効率性との両立は難しい。
有効性	○	不登校児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、本区においても増加しているが、学校に登校できなくなった児童・生徒のための適応指導教室や、学校には行けるが教室に入れない児童・生徒のための校内適応教室を活用する児童・生徒が増えており、また、学校への復帰人数も増えている現状から、有効といえる。

各指標の達成状況に対する所管課の見解	全国の傾向と同様に、本区においても不登校児童・生徒の出現率は増加しているため、適応指導教室の運営、校内適応教室の拡充、訪問型学校復帰支援等の実施により、一人一人の状況に応じた支援となるよう、進めていく必要がある。
今後に向けた所管課の見解	校内適応教室を全中学校に配置するまで、着実に毎年3校ずつの設置を進める。また、不登校の対応は未然防止及び早期対応が重要になるため、学校が不登校児童・生徒を生み出さないようにするための「葛飾区不登校児童・生徒支援対策スタンダード」を令和5年7月に発行する。複雑化・多様化する不登校への対応が課題である。

予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	35,402,000	44,814,000	53,870,000		
	②補正予算					
	③繰越予算					
	④流用等	1,016,000	1,786,000			
小計 (①+②+③+④)		36,418,000	46,600,000	53,870,000		
予算財源	一般財源	34,827,000	45,350,000	48,620,000		
	国庫支出金					
	都支出金	1,591,000	1,250,000	5,250,000		
	その他					
決算	⑤執行額	34,865,933	43,090,505	52,149,157		
	(内訳)	会計年度報酬	¥25,134,428	¥33,009,283	¥38,055,774	学校支援指導員及び適応相談心理職等
		職員手当	¥4,164,881	¥5,078,071	¥6,666,626	学校支援指導員及び適応相談心理職等
		報償費	¥80,000	¥880,000	¥848,000	適応指導教室有償ボランティア等
		消耗品費	¥239,932	¥730,614	¥653,500	校内適応教室及び適応指導教室用
		印刷製本費	¥76,800	¥76,700	¥76,720	不登校対策リーフレット
		委託料	¥544,720	¥2,077,765	¥1,334,850	校内適応教室間仕切り設置等
		修繕料	¥3,960,000	¥564,960	¥3,724,050	校内適応教室設置に向けた修繕
		備品費	¥654,950	¥670,502	¥787,027	校内適応教室設置に向けた備品
	通信運搬費等	¥10,222	¥2,610	¥2,610	R2は通信料、R3以降は保険料	
⑥間接額						
⑦人件費	業務量(人)	0.91	0.61	0.51		
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		41,963,933	47,726,505	56,178,157		

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単位の定義	不登校児童・生徒数		
実績数値(⑨)	629	966	-
単位あたりコスト(⑧/⑨)	66,715.31円	49,406.32円	-

決算増減の主な理由	校内適応教室を毎年2校ずつ増設しているための施設改修費及び会計年度報酬の増
-----------	---------------------------------------

# 葛飾区行政評価委員会の評価結果

## (第二分科会)

- 1 「空家等対策」
- 2 「働く世代への総合的な健康づくり  
支援／高齢者の保健事業【区民の  
総合的な健康づくり支援】」

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	空家等対策	所管課	都市整備部 住環境整備課
-----------	-------	-----	-----------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果指標「空家等の相談等を解決した割合」について、安全確保・除却等を行った累計棟数は着実に増加しているが、相談・情報提供等のない空家等については、状況が分からず、適切な評価は困難である。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空家等対策をわかりやすく伝えるように、区公式ホームページの改訂や空家等を予防するための周知活動、「活用可能な空家等」と「空家等を活用したい方」をマッチングする事業等、今後、空家等を増やさない取組に対し予算を配分すべきである。</li> </ul>
今後の方向性		<p><b>【条例の制定について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、特定空家等が増加した場合には、その対策として「空家等対策の推進に関する特別措置法」の改正内容を踏まえ、地域特性等に即した空家等対策のための条例等の制定が必要である。</li> </ul>
<p><b>【改善】</b></p>		<p><b>【行政代執行について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定空家等の所有者に対して、適切な管理の依頼を複数回通知しても改善が見込めない等、やむを得ない場合には躊躇なく行政代執行を検討すべきである。</li> </ul>
		<p><b>【空家等の利活用について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間の専門事業者との連携を一層促進させつつ、成果が出ないようであれば、他自治体で事例のある利活用のマッチング等を参考にしていくべきである。</li> </ul>
		<p><b>【空家等の調査について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国による空家等の調査は、5年に1回しかないため、区による現地調査の頻度を高める必要がある。</li> <li>・ 所有者はいるが、住んでいる方がいない家について、地域の実情を把握している自治町会と連携した調査を実施する等して、実態を把握すべきである。</li> </ul>

	<p><b>【空家等を予防するための啓発活動について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・空家等対策に係る区公式ホームページについては、他自治体を参考に、より区民にわかりやすいように改訂をすべきである。</li><li>・高齢者への周知については、区公式ホームページ以外での方法を検討すべきである。</li><li>・子世代に対して親世代の家が空家等になった場合に備えるために、対処法等について啓発していくべきである。</li><li>・家族信託、任意後見制度及び法定後見制度は、行政代執行に至る前の対策となるため、制度の活用について周知すべきである。</li></ul>
	<p><b>【相談体制の充実について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年4月から開始した相談がしやすい相談窓口の設置等の取組を踏まえ、より一層の相談体制の充実を図るべきである。</li></ul>

令和5年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	空家等対策	担当部	都市整備部
		担当課	住環境整備課

基本情報

政策番号	13	政策	地域街づくり	施策番号	4	施策	良好な住環境づくり
事業の目的	地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全等を推進し、良好な住環境づくりをする。						

実施内容	<p>適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。そのため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の助言を受け、空家等管理者への助言・指導等を行い改善を促すことで、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全等を図っている。また、空家等の適正管理等を推進するため、専門家団体との連携による空家等の利活用の促進に取り組んでいる。</p> <p>【具体的業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現地調査、所有者調査、管理状況確認通知送付、助言・指導、勧告、命令、戒告、行政代執行等の業務及び空家等対策協議会の運営を行う。</li> <li>2 空家等に関する専門家の派遣支援事業及び空家等適正管理助成事業を行う。</li> <li>3 空き家等相談窓口及び専門家による個別相談会を実施する。また相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、周知を行っている。</li> <li>4 空家等対策に協力できる協力事業者を募り、空き家に関する悩みを抱える相談者が直接又は空き家等相談窓口を通じて協力事業者に依頼できる体制作りを行う。</li> <li>5 空き家所有者等を対象に空き家の適正管理等をテーマにしたセミナーを実施している。</li> <li>6 被相続人居住用家屋等確認書及び低未利用土地等確認書の交付 空き家の譲渡所得の金額から3,000万円を特別控除するもの。 広報紙やホームページ、セミナーで制度の周知を行っている。</li> <li>7 「葛飾区における空家等の有効活用、適正管理等の推進に関する協定書」の締結</li> </ol>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実績情報

成果指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	令和5年度
		空家等の相談等を解決した割合	安全確保・除却等累計棟数/空家相談受付累計棟数	%	目標	75	75		85
				実績	82	83	82		
目標との乖離の考察	「空家等の相談等を解決した割合」は一定の実績値を確保できた。しかし、対応中の案件のうち、権利関係や費用負担など複数の課題を抱える空家等の増加により難航する案件が多く存在するため、問題解決までに時間がかかっているほか、新規相談による件数の増加により「空家等の相談等を解決した割合」が減少したと考える。								



活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	令和5年度
		安全確保・除却等を行った累計棟数	—	棟	目標	712	787		977
				実績	767	854	929		
	空家等の相談・情報提供等新規受付累計数	相談・情報提供等による受付棟数	棟	目標	950	1,050	1,150	1,250	
				実績	934	1,022	1,130		
	被相続人居住用家屋等確認書及び低未利用土地等確認書交付数		件	目標	60	60	60	60	
				実績	65	63	56		

所管課による自己評価

必要性	○	建物居住者の死亡や高齢化による施設入所等により空き家の増加が見込まれており、空き家等対策を推進することは喫緊の課題であるため必要である。
効率性	○	職員では対応が難しい専門的な知識を要する相談や建物の危険性など専門的な知識を求められる空家等現地調査及び調査報告書の作成を民間事業者に委託しているため効率化が図られている。
有効性	△	これまでの累計実績から、一定の有効性はあったと判断できるが、対応中の案件のうち難航している案件については、複数の問題を解決する必要があり、解決までに時間がかかる。そのため、成果指標が伸び悩んでおり、一部の案件については有効性が十分に発揮できていないと考える。

各指標の達成状況に対する所管課の見解	適切に管理されていない空家等の所有者等に対して、法に基づき助言、指導、勧告、命令等の措置を実施し、2年連続し成果指標の目標を達成できた。そこで令和4年度は、成果指標の目標を85%に設定し、さらに不在者財産管理人の選任申立てなど区だけでは解決が困難な案件にも取り組んだ。しかしながら、空家等の解決の前に、借地料の未払いや2世代にわたり相続がされず、相続人特定が困難など、複数の課題を抱える案件も多く目標を達成できなかった。調査や相続人等への働きかけを粘り強く行い、解決に繋げていく。
今後に向けた所管課の見解	適切に管理されていない空家等の所有者等に対して、法に基づく措置を引き続き行っていく。6月に法改正が可決されたため、今後、国から示されるガイドラインを参考に管理不全空家等への対応も適切に行い、地域住民の身体・財産の保護、生活環境の保全等を推進していく。 また、空き家等相談窓口や個別相談会、セミナー実施が問題のある空き家の解決と合わせて、空き家が管理不全に陥る前の問題解決にも繋がるよう、広く周知を図り、空家等の予防にも注力していく。 さらに、空き家対策に関連する法改正等（所有者不明建物管理制度、管理不全建物管理制度等）を区ホームページで所有者等に向けて周知するとともに、事業への活用を検討していく。

予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	経費の主な内訳
予算	①当初予算	18,404,000	16,367,000	17,003,000	
	②補正予算		-11,000,000		
	③繰越予算				
	④流用等	-12,170,000			
小計(①+②+③+④)		6,234,000	5,367,000	17,003,000	
予算 財源	一般財源	6,234,000	5,367,000	17,003,000	
	国庫支出金				
	都支出金				
	その他				
決算 (内訳)	⑤執行額	3,159,002	4,101,321	12,655,704	
	委員報酬	¥726,000	¥504,000	¥692,000	空家等対策協議会委員報酬
	報償費	¥0	¥0	¥8,700,000	財産管理人選任申立家事予納金
	消耗品	¥38,051	¥29,105	¥42,787	事務用品等購入費
	通信運搬費	¥208,891	¥67,466	¥78,557	協議会開催通知、空家所有者への通知等
	手数料	¥0	¥26,000	¥800	財産管理人選任収入印紙代
	委託料	¥2,170,100	¥3,333,000	¥2,950,200	現地調査委託、命令標識作成委託
	使用料及び賃借料	¥15,960	¥21,750	¥14,360	駐車場使用料
	補助金	¥0	¥120,000	¥177,000	管理委託費助成、樹木せん定費助成
	⑥間接額	793,000	984,000	799,000	
⑦人件費	業務量(人)	2.50	2.50	2.50	
		19,500,000	19,000,000	19,750,000	
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		23,452,002	24,085,321	33,204,704	

り単 コ位 スあ トた	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	単位の定義	安全確保・除却等を行った棟数		
	実績数値(⑨)	128	87	75
	単位あたりコスト(⑧/⑨)	183,218.77円	276,842.77円	442,729.39円

決算増減の 主な理由	財産管理人選任申立てによる増
---------------	----------------

## 葛飾区行政評価委員会の評価結果

評価対象事務事業名	働く世代への総合的な健康づくり支援 高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】	所管課	健康部 健康づくり課
-----------	-----------------------------------------------	-----	---------------

項目		提言内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始めたばかりの事業であり、参加者数が少ないため正確な評価が困難ではあるが、スマートフォンアプリやAIの活用、インセンティブの付与は先進的な取組であり、評価に値するとともに、今後の展開に期待する。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算の大半が人件費とスマートフォンアプリの構築・運営などの委託料であり、事業費削減の余地はあまりないように思われるが、単位当たりコストが高いことが課題である。このため、参加者数を増やすことにより単位当たりコストを減らしていくべきである。</li> <li>・ 財源として、国及び東京都の補助金を更に活用すべきである。</li> </ul>
今後の方向性		<p><b>【広報の強化について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が始まったばかりで参加者数が増えない課題について、自治町会、高齢者クラブ、法人会、商工会議所等を通じたよりきめ細やかな広報をすべきである。</li> <li>・ 若い世代等の健康に関心な層への啓発として、学校、保育園及び幼稚園等を通じて保護者等に対し広報をすべきである。</li> </ul> <p><b>【他部との連携について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 方向性が同じ又は類似する健康づくり事業については、一元的に管理すること、関係する部と連携することなどにより、効率的・効果的に実施すべきである。</li> <li>・ 「働く世代への総合的な健康づくり支援」の参加事業者数を増やすため、産業観光部と連携して、事業者に対する広報活動を強化するとともに、健康づくりに取り組んだ事業者を評価するなどの参加する価値を創出すべきである。</li> <li>・ 高齢者支援に関し知見のある福祉部と連携して事業を実施すべきである。</li> </ul> <p><b>【地域及び民間事業者との連携について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域共生社会の実現のため、地域と連携した健康づくりにつながるスポーツイベントやレクリエーション等の事業を検討すべきである。</li> <li>・ 若い世代の健康づくり支援として、スポーツジム等の民間事業者と連携して、ポイントを付与する仕組みを検討すべきである。</li> </ul>

【改善】



	<p><b>【高齢者への配慮について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に参加するための説明会の開催場所及び回数を増やすなど、高齢者の目線で参加しやすくなる方法を検討すべきである。</li> </ul>
	<p><b>【事業の継続性について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度でスマートフォンアプリの委託事業者が変更しても、参加者の健康づくりや健康状態の記録を引き継げるようにして、事業の継続性を持たせるべきである。</li> <li>・事業の継続性を高めるために、アプリの委託事業者との複数年契約を検討すべきである。</li> </ul>
	<p><b>【ウェアラブル端末の購入費補助について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェアラブル端末について、貸与だと返却した後、健康づくりの取組が継続しにくいのが、購入して返却しないのであれば、健康づくりの取組を継続しやすいと考える。そのためにウェアラブル端末の購入費補助について検討すべきである。</li> </ul>
	<p><b>【指標の設定について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どちらの事務事業とも設定されている指標では、事業を正確に評価することはできない。「健康寿命の延伸や介護予防、医療費などの社会保障給付費の適正化への寄与の度合いを示す指標」、「従業員の活力を高め、組織の活性化をもたらす、生産性の向上並びに生活習慣病の予防や重症化予防に寄与し健康寿命の延伸への寄与の度合いを示す指標」を設定すべきである。</li> <li>・参加者に健康づくりの成果としてインセンティブを付与しているのであれば、その実績を事業の成果として評価することを検討すべきである。</li> </ul>
	<p><b>【契約の適正化について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コールセンターについては、必要とする人が少ない期間にも開設がされており、開設の期間については、適切に設定すべきである。</li> <li>・事業参加のための説明会については、事業開始当初のみの開催であったため、定期的に説明会を開催すべきである。</li> </ul>

令和5年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	働く世代への総合的な健康づくり支援	担当部	健康部
		担当課	健康づくり課

基本情報

政策番号	2	政策	健康	施策番号	1	施策	健康づくり
事業の目的	働く世代から健康づくりに取り組む人を増やし、健康寿命延伸につながるよう支援する。						

実施内容	<p>健康寿命の延伸及び生涯にわたる健康づくりの向上をめざし、区内事業所の従業員を対象にウェアラブル機器を活用した3か月間の体重測定、歩数の入力を中心に、栄養（食）及びお口の健康など様々な側面から健康づくりを支援し、生活習慣改善に向けて継続しやすいプログラムを実施する。</p> <p>広報やホームページでの募集や区内事業者の会合等での事業説明や他部の事業でのチラシ配布等から申し込みをいただく。申し込みのあった事業所へ事業開始前に参加者の食習慣調査（簡易型自記式食事歴法質問票によるもの）を行い、結果と食習慣改善に関する情報、希望により体重計を送付する。各自のスマートフォンにアプリを入れ事業に参加いただく。身長、体重、歩数、食事、睡眠時間の入力、ストレスチェック、セミナーやイベントへの参加、健康情報の閲覧によりポイントが付与され、事業終了後にポイントに応じたインセンティブ（かつしかの元気食堂お食事券）がある。また、ウェアラブル機器の貸与、事業所ごとの取り組み状況カルテの提供（月1回）を行う。</p> <p>なお、事業についてはアンケート（事前、事後、定着後）を実施し効果判定を行う。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標・実績	適正なBMIの値の人を増やす	事業実施後アンケート	%	目標	-	70.0	70.0
実績					-	71.1	69.4	
健康づくりに取り組んでいる人の割合		政策・施策マーケティング調査	%	目標	63.0	66.8	67.6	70.8
				実績	65.2	64.0	70.0	
目標との乖離の考察	<p>毎年の参加者により健康に対する意識の違いがあり、令和元年度国民健康・栄養調査結果（20～69歳）の適正なBMI値の人は64.5%のため目標値を70%としている。</p>							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標・実績	参加人数	参加者数	人	目標	-	50	100
実績					15	50	94	
当プログラムが健康づくりのきっかけになった		実施後定着アンケート	%	目標	-	90.0	90.0	目標 90.0
				実績	-	90.0	85.7	
				目標				
				実績				

所管課による自己評価

必要性	○	事業所の従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、実践することにより従業員の活力を高め、組織の活性化をもたらす、生産性の向上につながる。本人や家族の生活の質に大きく影響し、生活習慣病の予防や重症化予防に寄与し健康寿命の延伸につながる。
効率性	○	個別の指導には限界があるが、アプリの使用により多くの参加者へのアドバイスが可能である。個人の入力状況、傾向を把握し、事業所ごとの取り組み状況の報告（事業所カルテ）ができた。参加者が毎日入力を継続できる飽きないプログラムであれば無理なく健康になれる。
有効性	○	食習慣調査から開始することで食べ方に意識が高まり、体重測定や歩数の入力に取り組みやすくなる。健診の受診、イベントの参加、健康情報の閲覧などポイントが増える楽しみになり、健康に関する意識やBMI値の改善につながった。

各指標の達成状況に対する所管課の見解	参加者のBMI値の改善があり、定着アンケートにより「健康づくりのきっかけとなった」と85.7%の人が回答していることから、健康づくりを実践できる環境を整え、方法や知識を自ら習得できるアプリ等の利用に効果があった。多くの事業所の参加、終了後も事業所内の自主的な取り組みが継続できるよう支援が必要である。
今後に向けた所管課の見解	区内事業所数は16,636所、従業員数は128,556人（葛飾区の現況 令和4年度版）である。これまで広報等により周知するとともに関係団体及び事業所に個別に参加を求めているが、業種に偏りがあり規模的にも広がりが見込めないため、全庁的に関連部署との協力をすすめていく。事業所が参加しやすい体制整備の検討をすすめていく。

予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	9,863,000	7,173,000	5,473,000		
	②補正予算					
	③繰越予算					
	④流用等	▲7,000				
小計 (①+②+③+④)		9,856,000	7,173,000	5,473,000		
予算財源	一般財源	7,428,000	4,700,000	2,889,000		
	国庫支出金	0	16,000	118,000		
	都支出金	2,428,000	2,457,000	2,466,000		
	その他	0	0	0		
決算	⑤執行額	4,856,500	5,041,325	5,239,133		
	(内訳)	報償費	0	0	101,250	事業所カルテ作成栄養士雇用
		消耗品費	0	24,926	725,944	体重計、リーフレット、ウェアラブル
		通信運搬費	0	0	26,723	食事調査分析センター、委託業者
		委託料	4,856,500	4,947,899	4,307,216	事業委託、食事調査分析委託
		補助金	0	68,500	78,000	景品のかつしかの元気食堂お食事券費用
⑥間接額	0	886,228	924,811			
⑦人件費	業務量(人)	1.00	1.03	0.95		
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		12,656,500	13,755,553	13,668,944		

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単位の定義	参加者数		
実績数値(⑨)	15	50	94
単位あたりコスト(⑧/⑨)	843,767円	275,111円	145,414円

決算増減の主な理由	参加人数の増によるもの
-----------	-------------

## 令和5年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】				担当部	健康部
					担当課	健康づくり課

### 基本情報

政策番号	2	政策	健康	施策番号	1	施策	健康づくり
事業の目的	健康寿命の延伸のため、区民が自ら健康を意識して健康づくりに取り組めるよう、スマートフォンアプリを用いて、日々の歩数や体重、食事などの記録のほか、各種健診や事業参加などの健康的な行動に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じて景品を贈呈するなどして、心、体、栄養及び口腔衛生等の総合的な健康づくりに取り組むことを支援する。						

実施内容	<p>1 スマートフォンアプリを用いた健康づくり支援</p> <p>(1) 歩数・活動量計測 (2) 体重・睡眠・血圧等の記録 (3) 食事の記録とAIによる栄養アドバイス※1  (4) 生活習慣病予防プログラム(体重、血圧、血糖値、血中脂質の維持管理)※1 (5) ストレスチェック  (6) 健康づくりに役立つ記事や動画の配信 (7) ウォーキングイベント※2 (8) 健康セミナー※2  ※1…令和5年度より実施 ※2…対面またはウェブで実施</p> <p>2 行動を起こすきっかけや続ける仕組みとして、健康的な行動に応じたポイントの付与と、獲得ポイントに応じた景品の贈呈</p> <p>(1) 上記「1」の行動  (2) 特定健康診査や歯科健診等の各種健診、がん検診等の各種検診、特定保健指導の受診※1  (3) 連携事業(健康づくり課、生涯スポーツ課、地域包括ケア担当課で実施しているイベント、講座)への参加※1  (4) かつしかの元気食堂お食事券対応店での指定メニューの利用  (5) 奥戸・水元総合スポーツセンター トレーニングルーム、プールの利用※2  ※1…令和5年度より対象を拡大 ※2…令和5年度より実施</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		健康づくりに取り組んでいる区民の割合	政策・施策マーケティング調査	%	目標	—	66.8	
				実績	—	64.0	70.0	
	65歳健康寿命	東京都福祉保健局調査	歳	目標	—	—	—	男：80.99 女：82.71
				実績	—	男：80.77 女：82.75	—	
目標との乖離の考察	健康づくりに取り組んでいる区民の割合は、令和4年度は目標値を上回っているが、本指標は社会情勢など様々な要因により数値が変わる面があるため、単年度ごとの成果に加え、経年で上昇させることを目標といたしたい。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		参加人数	参加者数	人	目標	—	50	
				実績	—	50	758	
	事業を通じて健康習慣が身に付いた	参加者アンケート	%	目標	—	90.0	95.0	95.0
				実績	—	91.3	87.7	
	事業を通じて健康状態に良い変化があった	参加者アンケート	%	目標	—	—	—	80.0
				実績	—	—	—	
				目標				
				実績				

## 所管課による自己評価

必要性	○	区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作ることに加え、行動変容につながる事が期待され、健康寿命の延伸や介護予防、医療費などの社会保障給付費の適正化に寄与する。
効率性	○	スマートフォンを所持していれば誰でも参加できることに加え、参加者の行動データの蓄積及び活用がアプリ内で完結できる手軽さがある。また、健診の受診や健康づくりにつながる区の講座・イベントに参加することでポイントを獲得できる仕組みとし、全庁横断的な事業連携を行っている。
有効性	△	参加者の健康習慣が身に付いたことや満足度の高さが伺える。一方、本事業は単年度ごとの実施であり、取り組んだ成果（数値が改善した等）が見えづらい点や、行動データの蓄積及び活用が短期間に限定される点がある。

各指標の達成状況に対する所管課の見解	参加人数は年々目標値を増加させているが、葛飾区基本計画に定める「健康長寿のまち、葛飾」を推進させるためには、より多くの区民の参加を促すことが重要である。
今後に向けた所管課の見解	事業開始当初は、健康づくりに取り組むきっかけを作ることに重きを置いていたが、今後は肥満や高血圧といった参加者の個別のテーマに沿って改善につなげる「成果」の面に注力することで、より健康になることと考える。このため、現状の本事業は単年度ごとに実施しているが、今後は複数年契約を視野に入れ、継続的な行動データの蓄積やAI等の活用により、個人に最適な健康づくりの提案を行うとともに、より多くの区民の参加を促すことが重要である。また、健康無関心層への参加促進のため、効果的なインセンティブ景品の導入なども併せて検討したい。

## 予算及び決算状況

※単位は円単位

内訳		令和2年度	令和3年度	令和4年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	—	6,078,000	14,514,000		
	②補正予算	—	0	0		
	③繰越予算	—	0	0		
	④流用等	—	-543,000	0		
小計 (①+②+③+④)		0	5,535,000	14,514,000		
予算財源	一般財源	—	5,535,000	11,106,000		
	国庫支出金	—	0	0		
	都支出金	—	0	3,408,000	都補助金：インセンティブを用いた健康づくり支援事業	
	その他	—	0	0		
決算	⑤執行額	—	3,947,833	14,463,827		
	(内訳)	委託料	—	3,862,925	14,297,777	アプリ運営委託料等
		消耗品費	—	78,800	71,503	R3：活動量計購入費、R4景品のクオカード購入費等
		通信運搬費	—	6,108	2,547	受託事業者への資料送付送料
		補助金	—	0	92,000	景品のかつしかの元気食堂お食事券費用
	—	—	—	—		
	—	—	—	—		
—	—	—	—			
⑥間接額	—	0	0			
⑦人件費	業務量(人)	—	0.60	0.70		
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		0	8,507,833	19,993,827		

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単位の定義	参加者数		
実績数値(⑨)	—	50	758
単位あたりコスト(⑧/⑨)	—	170,157円	26,377円

決算増減の主な理由	参加人数の増、及びインセンティブ景品の導入によるもの
-----------	----------------------------